

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(16) 議案第196号 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 196号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市多摩区中野島6丁目13番5号
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への助言・指導、相談業務 ・ 地域活動促進のための講習会等の実施 ・ 生活介護事業及び就労継続支援事業の運営 ・ ボランティアの育成・援助 ・ 施設の維持管理 等
(6) 現在の管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	26, 226, 800円（指定期間5年間の平均年額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 成田 哲夫
設 立 年 月	昭和61年2月1日
基 本 財 産 又は資本の額	24億1, 960万1, 708円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、常勤職員797名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和2年度)	<p>(1) 第1種社会福祉事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 障害者支援施設の経営</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第2種社会福祉事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 身体障害者福祉センターの経営</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 障害福祉サービス事業の経営</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 地域活動支援センターの経営</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営</p>

	<p>オ 老人短期入所事業の経営</p> <p>カ 老人デイサービス事業の経営</p> <p>キ 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営</p> <p>ク 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業の経営</p> <p>ケ 老人介護支援センターの経営</p> <p>コ 保育所の経営</p> <p>サ 児童厚生施設（児童館）の経営</p> <p>シ 放課後児童健全育成事業の経営</p> <p>ス 地域子育て支援拠点事業の経営</p> <p>セ 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(3) 公益事業</p> <p>ア 居宅介護支援事業の経営</p> <p>イ 地域包括支援センターの受託</p> <p>ウ 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託</p> <p>エ 地域生活支援事業の受託</p> <p>オ 川崎市心身障害者総合リハビリテーション条例に基づく障害者センターの受託</p>
決算 (令和元年度)	<p>事業活動収入計 6, 581, 304, 859円</p> <p>事業活動支出計 6, 064, 677, 612円</p> <p>事業活動資金収支差額 516, 627, 247円・・・(1)</p> <p>施設整備等収入計 136, 882, 420円</p> <p>施設整備等支出計 378, 773, 070円</p> <p>施設整備等資金収支差額 △241, 890, 650円・・・(2)</p> <p>その他の活動収入計 292, 422, 401円</p> <p>その他の活動支出計 74, 304, 814円</p> <p>その他の活動資金収支差額 218, 117, 587円・・・(3)</p> <p>当期資金収支差額 492, 854, 184円・・・(4)</p> <p>((1) + (2) + (3))</p> <p>前期末支払資金残高 3, 635, 405, 939円・・・(5)</p> <p>当期末支払資金残高 4, 128, 260, 123円</p> <p>((4) + (5))</p>

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)障害者福祉団体やボランティア団体などへの活動拠点や交流の場を提供することで、障害者一人ひとりが住み慣れた地域において活躍できる場を保持し、その人らしい生活が送れるよう支援する。 (2)各種講習会の開催や小学校等へ出張講座を通して障害者福祉の啓発活動を行うとともに、地域福祉推進の担い手となるボランティアの育成に積極的に関わる。 (3)重度・重複障害のある利用者に対し、利用者の尊厳と意思を尊重して、日課活動や行事において可能な限り意思決定できる場を提供することで、利用者のニーズを確認し、実現を目指した支援を行う。 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施及びボランティアの育成 (2)作業室における利用者への生活支援(機能訓練、日常生活訓練、健康管理、体験の場の充実)及び活動支援(創作的活動、身体及び感覚機能の維持向上、レクリエーション、行事) 等
他機関等との連携についての考え方	(1)市内の身体障害者福祉会館と定期的開催される館長会議や電話等で随時情報交換を行うことで、円滑かつ効果的な会館運営を目指す。 (2)作業室利用者が家族と共に充実した在宅生活を送ることができるよう、地域みまもり支援センター、障害者相談支援センター、ヘルパー事業所と連携する。 等
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)年2回、地域の障害者団体、地区社協から構成される運営委員会を開き、事業計画、事業報告への審議を行うことで、委員会の意見を会館運営に反映させる。 (2)電話や連絡帳、送迎車乗降時の連絡事項等により、利用者の家庭での様子、心身の状況等を確認し、家族との情報共有を図ります。更に支援における課題の抽出を行い、解決に向けた取り組みを実施する。 等
その他の事業提案	(1)SNS 等を活用した福祉人材の発掘、育成への取り組み (2)ボランティア育成講座開催の検討 (3)法人建築士による建物の評価検証 等

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	143,819	143,819	143,819	143,819	143,819	719,095
指定管理料	25,497	25,497	25,497	25,497	25,497	127,485
利用料金	116,927	116,927	116,927	116,927	116,927	584,635
その他の収入	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	6,975
支 出	129,337	129,972	130,505	130,973	131,411	652,198

別紙

川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団）

2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 内野 恵美（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされていることから当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図るための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る基本方針、事業計画等について具体的な提案がなされていることを評価した。

また、設置目的に沿ったボランティアの育成、小学生を対象とした講習会の実施など具体的な事業提案がなされた点を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

建物の長寿命化に向けた取り組みなど、効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実しており、職員確保についての対策が明確に示されている。また、職員研修の定期的な実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績も多く、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことなどを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

地域の一員として清掃活動などを通じた地域への貢献、交流など、地域の中の施設として、施設の持つ特性を地域社会の中で発揮していこうとする取り組みを評価した。

4 審査結果（※基準点630点以上）

選定基準		配点	(福)川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	236点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	225点	137点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	122点
	④応募団体自身に関する事項	150点	101点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	47点
	⑥その他の事項（地域における公益的な活動）	50点	32点
基準評価 合計		1050点	675点
実績評価点（標準を0点として、加減点）			53点
総 合 計		1050点	728点

5 提案額

年 額 25,497千円

指定期間計 127,485千円